

採石法（昭和二十五年法律第二百九十一号）第三十二条の十三第一項の規定により、採石業務管理者試験を次のとおり実施します。

令和六年八月十六日

奈良県知事 山下 真

一 試験日時及び場所

1 試験日時 令和六年十月十一日（金） 午前十時から正午まで

2 場所 奈良県人権センター 奈良市大安寺一丁目二三―一

二 試験科目

1 岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含みます。）

2 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーク（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

三 出題形式

選択式筆記試験とします。

なお、出題数は、法令問題十問（全問必須問題）及び技術問題十五問（五問の必須問題と、十問から五問を選択して解答する選択問題）とします。

四 受験願書の受付期間及び提出先

1 受付期間

令和六年八月三十日（金）から同年九月十三日（金）まで（日曜日及び土曜日を除きます。）とします。ただし、郵送による場合は、九月十三日付けの消印のあるものまで有効とします。

2 提出先

受験願書は、知事宛てとし、奈良市登大路町三〇番地奈良県環境森林部景観・自然環境課へ提出してください。

五 提出書類

1 受験願書

様式は、採石法施行規則（昭和二十六年通商産業省令第六号）に定める様式第九のとおりです。

2 写真

一枚。縦六センチメートル、横四センチメートルとし、出願前六月以内に撮影し

た正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載してください。

六 受験手数料

八、一〇〇円（受験手数料に相当する額の奈良県収入証紙を受験願書に貼り付けてください。）

七 合格者の発表

令和六年十一月五日（火）（予定）とします。合格者には合格の通知をし、県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示します。